

令和7年第4回岐阜県議会定例会

教 育 警 察 委 員 会 資 料

(予算議案)

○議第80号

令和7年度岐阜県一般会計補正予算（警察関係分）

令和7年10月6日

岐阜県警察本部

令和7年度

（単位 千円 △印は減を示す）

款 項 目	事 業 の 概 要	既 定 額	補 正 額	補正後額
9 警 察 費		49,011,611	△ 364,116	48,647,495
1 警 察 管 理 費		44,436,606	△ 364,174	44,072,432
(4) 警 察 施 設 費		2,489,198	△ 392,464	2,096,734
	○警察施設費	2,489,198	△ 392,464	2,096,734
	警察署庁舎建設費	843,621	△ 392,464	451,157
(5) 運 転 免 許 費		1,275,064	28,290	1,303,354
	○運転免許費	1,275,064	28,290	1,303,354
	運転免許電算処理費	182,181	28,290	210,471
2 警 察 活 動 費		4,575,005	58	4,575,063
(1) 一 般 警 察 活 動 費		635,060	58	635,118
	○一般警察活動費	635,060	58	635,118
	一般活動費	266,468	58	266,526

債務負担行為で令和 8 年度以降にわたるものについての令和 6 年度末
までの支出額及び令和 7 年度以降の支出予定額等に関する調書

1 追 加 分

(単位 千円)

事 項	限 度 額	令和 6 年度末まで の 支 出 額		令和 7 年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				備 考
		期間	金 額	期間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	県 債	そ の 他		
		年		年						
警察署取調室等ネットワーク整備 委託	19,000	0	0	2	19,000	0	0	0	19,000	総 事 業 費 19,000 予算措置額 0 差 引 19,000
多治見警察署仮設庁舎借上げ	1,800	0	0	2	1,800	0	0	0	1,800	総 事 業 費 1,800 予算措置額 0 差 引 1,800
多治見警察署庁舎等改築工事	574,000	0	0	2	574,000	86,633	0	0	487,367	総 事 業 費 574,000 予算措置額 0 差 引 574,000

令和7年第4回岐阜県議会定例会

教 育 警 察 委 員 会 資 料

(条例その他議案)

○議第104号

警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する
条例の一部を改正する条例について

○議第105号

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例について

○議第110号

大垣警察署庁舎建築工事の請負契約について

○議第111号

大垣警察署庁舎電気設備工事の請負契約について

○議第112号

大垣警察署庁舎機械設備工事の請負契約について

令和7年10月6日

岐阜県警察本部

警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例について

警察本部装備施設課

- 1 警察法施行令の一部改正に伴い、警察官に支給する被服の品目から夏服スカートを削除する。

<政令改正の概要>

- 警察法施行令の一部改正（※）により、警察庁の警察官及び皇宮護衛官に対し支給する支給品の品目から夏服スカートを削除された。

※ 警察法施行令の一部を改正する政令（R7.3.26 公布、R7.4.1 施行）

<改正の概要>

- 警察法施行令の一部改正に伴い、警察官に支給する被服の品目から夏服スカートを削除する。
- 女性警察官の職域拡大等に伴い、現場警察活動においては機動性を重視してズボンを着用しており、スカートがほぼ使用されていないことから、実態に即した被服を支給する。

- 2 警察官に支給する短靴の使用期間を次のとおりとする。

【現 行】24月（ただし、女子の場合の使用期間は、12月）

【改正後】24月

<改正の概要>

- 現在、短靴に男女の仕様の違い（※）はないため、実態に即し使用期間を見直す。
- ※ 以前は、スカートに合わせ女性警察官にパンプスを支給

- 3 警察官に貸与する装備品の品目からショルダーバッグを削除する。

<改正の概要>

- 現在、女性警察官のショルダーバッグの使用はなく、調達自体行っていないことから、実態に即し見直す。

<参考>

- 警察操典（教練に関する実施要領を定めた警察庁訓令）の一部改正（※）により、同訓令中肩掛け式かばんに係る箇所が削除された。

※ 警察操典等の一部を改正する訓令（R7.3.31 制定、R7.4.1 施行）

- 4 その他所要の規定の整理を行う。

- 文言の修正（「けん銃」→「拳銃」、「けん銃つりひも」→「拳銃つりひも」）

（公布の日から施行）

議第四百四号

警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例について

警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎英

警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例

警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例（昭和二十九年岐阜県条例第二十九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表短靴の項中「ただし、女子の場合の使用期間は、十二月とする。」を削り、同条第二項中「又は夏服スカート」を削る。

第三條中

シヨル ダー バツグ	けん銃 つり ひも	帯	けん	けん銃	警棒	警笛	手錠	警察 手帳	識別 章	「階級 章
拳銃 つり ひも	帯	拳銃	拳銃	警棒	警笛	手錠	警察 手帳	識別 章	「階級 章	

を
に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案說明

警察法施行令の一部改正に伴い、警察官に支給する被服の品目から夏服スカートを削除する等のため、この条例を定めようとする。

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例について

警察本部生活安全総務課

【改正の前提となる事実】

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行
(令和 7 年 5 月 28 日公布、令和 7 年 6 月 28 日施行。法律第 45 号)

罰則規定にかかる改正

【改正前】 第 49 条～第 57 条
(内、第 52 条第 1 号～第 5 号)

【改正後】 第 49 条～第 58 条
※現行の第 49 条を、第 49 条及び第 50 条に分けて規定
(以降の条文にズレが発生)
(内、第 53 条第 1 号～第 7 号)
※第 2 号、第 7 号の新設
第 2 号 接待飲食営業を営む者の禁止行為に対する罰則
第 7 号 性風俗営業を営む者のスカウトバックに対する罰則

【改正の内容】

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例 (平成 26 年岐阜県条例第 40 号)

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の改正により、引用する同法の
の条文にズレが発生したことから、所要の改正を行うもの

第 5 条 (欠格事由)

第 2 号ロ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律引用部分

【改正前】 法第 49 条、第 50 条第 1 項第 4 号から第 9 号まで、第 52 条第 1 号、第 4 号
若しくは第 5 号又は第 53 条第 1 号若しくは第 2 号に規定する罪

【改正後】 法第 49 条、第 50 条、第 51 条第 1 項第 4 号から第 9 号まで、第 53 条第 1 号、
第 5 号若しくは第 6 号又は第 54 条第 1 号若しくは第 2 号に規定する罪

(条文要旨)

同条例で規定する一定の事由に該当する者は、風俗案内業を行うことができない。

【改正条例の施行日】

公布の日

議第百五号

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例について

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例

岐阜県風俗案内業の規制に関する条例（平成二十六年岐阜県条例第四十号）の一部を次のように改正する。

第五条第二号口中「第五十条第一項第四号から第九号まで、第五十二条第一号、第四号若しくは第五号又は第五十三条第一号」を「第五十条、第五十一条第一項第四号から第九号まで、第五十三条第一号、第五号若しくは第六号又は第五十四条第一号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 説 明

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うため、この条例を定めようとする。

大垣警察署庁舎建築工事以下 3 工事の請負契約について

警察本部総務室装備施設課

1 事業の概要

県下警察署のうち最も古い大垣警察署は建築後54年が経過し、庁舎の老朽化が著しく、敷地狭隘^{きょうあい}による駐車場不足、庁舎の機能不備等の問題も顕著であることから、これらの問題を解消しつつ、災害時における必要な性能・機能を備えた西濃地域の「基幹防災拠点」たる警察署として改築整備する。

- ・工事場所 大垣市江崎町422番地10
- ・建物規模等

種 別	構造・規模	延べ面積
庁 舎 棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 6 階建	6,212.25㎡
車 庫 棟 1	鉄筋コンクリート造 2 階建	752.68㎡
車 庫 棟 2	鉄筋コンクリート造平屋建	374.23㎡
自転車置場	鉄骨造平屋建	27.25㎡
合 計		7,366.41㎡

2 契約の概要

(1) 大垣警察署庁舎建築工事

- ・契約手法 一般競争入札（事後審査型・総合評価落札方式）
- ・契約金額 3,678,400,000円（予定価格 3,678,912,600円）
- ・工 期 契約日から令和10年2月15日まで（約28か月）
- ・契約の相手方 TSUCHIYA・岐建・宇佐美特定建設工事共同企業体
 - ＜代表構成員＞ TSUCHIYA株式会社（大垣市神田町2丁目55番地）
 - ＜構成員＞ 岐建株式会社（大垣市西崎町2丁目46番地）
 - ＜構成員＞ 株式会社宇佐美組（大垣市浅草1丁目280番地）

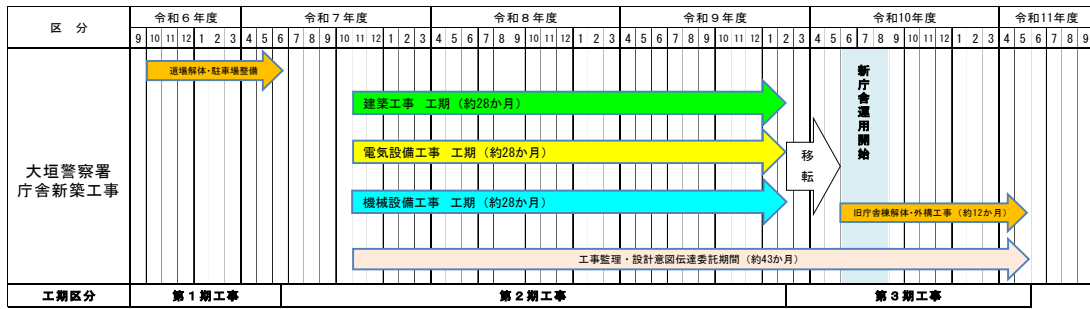
(2) 大垣警察署庁舎電気設備工事

- ・契約手法 一般競争入札（事後審査型・総合評価落札方式）
- ・契約金額 690,800,000円（予定価格 690,890,200円）
- ・工 期 契約日から令和10年2月15日まで（約28か月）
- ・契約の相手方 ホクエー・長良特定建設工事共同企業体
 - ＜代表構成員＞ 株式会社ホクエー電工（大垣市新田町4丁目26番地）
 - ＜構成員＞ 長良電業株式会社（大垣市島町146番地3）

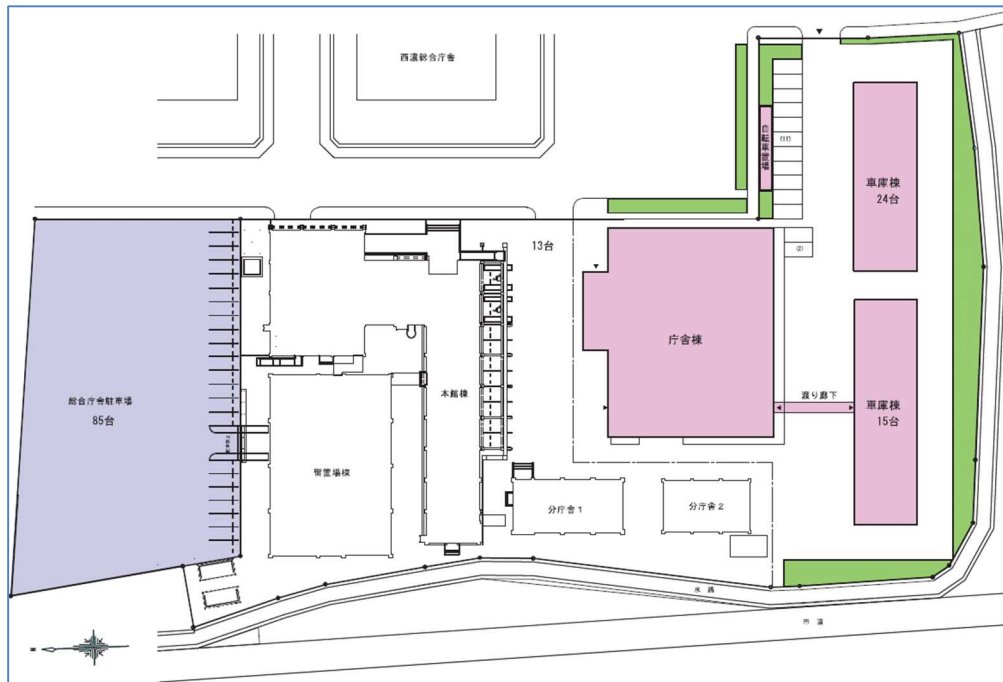
(3) 大垣警察署庁舎機械設備工事

- ・契約手法 一般競争入札（事後審査型・総合評価落札方式）
- ・契約金額 660,000,000円（予定価格 660,081,400円）
- ・工 期 契約日から令和10年2月15日まで（約28か月）
- ・契約の相手方 ユニオン・松井特定建設工事共同企業体
 - ＜代表構成員＞ ユニオンテック株式会社（岐阜市中鶉1丁目30番1号）
 - ＜構成員＞ 松井工業株式会社（大垣市築捨町5丁目86番地の1）

3 全体スケジュール



4 新庁舎完成後の配置図及び庁舎イメージ



議第百十号

大垣警察署庁舎建築工事の請負契約について

県は、工事の請負契約を次の条項により締結するものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

一 契約の目的 大垣警察署庁舎建築工事

二 契約の方法 一般競争入札

三 契約金額 三、六七八、四〇〇、〇〇〇円

四 契約の相手方 T S U C H I Y A ・ 岐 建 ・ 宇 佐 美 特 定 建 設 工 事 共 同 企 業 体
構成員

大垣市神田町二丁目五五番地

T S U C H I Y A 株式会社

大垣市西崎町二丁目四六番地

岐建株式会社

大垣市浅草一丁目二八〇番地

株式会社宇佐美組

五 工事の場所 大垣市江崎町地内

六 工事の概要 庁舎棟

鉄骨鉄筋コンクリート造六階建

延べ面積六、二一二・二五平方メートル

車庫棟

鉄筋コンクリート造二階建

延べ面積七五二・六八平方メートル

鉄筋コンクリート造平屋建

延べ面積三七四・二三平方メートル

自転車置場

鉄骨造平屋建

延べ面積二七・二五平方メートル

議第百十一号

大垣警察署庁舎電気設備工事の請負契約について

県は、工事の請負契約を次の条項により締結するものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

一 契約の目的 大垣警察署庁舎電気設備工事

二 契約の方法 一般競争入札

三 契約金額 六九〇、八〇〇、〇〇〇円

四 契約の相手方 ホクエー・長良特定建設工事共同企業体

構成員

大垣市新田町四丁目二六番地

株式会社ホクエー電工

大垣市島町一四六番地の三

長良電業株式会社

五 工事の場所 大垣市江崎町地内

六 工事の概要 電気設備工事 一式

議第百十二号

大垣警察署庁舎機械設備工事の請負契約について

県は、工事の請負契約を次の条項により締結するものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

一 契約の目的 大垣警察署庁舎機械設備工事

二 契約の方法 一般競争入札

三 契約金額 六六〇、〇〇〇、〇〇〇円

四 契約の相手方 ユニオン・松井特定建設工事共同企業体
構成員

岐阜市中鶉一丁目三〇番一号

ユニオンテック株式会社

大垣市築捨町五丁目八六番地の一

松井工業株式会社

五 工事の場所 大垣市江崎町地内

六 工事の概要 空気調和設備工事 一式

給排水衛生設備工事 一式

ガス設備工事 一式

消火設備工事 一式